

平成 28 年度 事業報告

概 況

平成 28 年の我が国経済は弱さもみられたが、緩やかな回復基調が続いた。内外需の低迷や為替の急激な変動等を背景に、企業収益は伸びにくい状況が続いたものの、経営体質は比較的良好さを維持した。消費については、天候不順の影響を受けるなど伸び悩み、横ばいとなった。特に平成 28 年は自然災害が多く発生し、4 月の熊本地震や 8 月の度重なる台風により、馬産地にも甚大な被害が出た。

10 月には、海外主要競走の勝馬投票券が国内で発売開始となり、幕開けとなった凱旋門賞では 41 億 8,599 万円を売り上げ、当初の予想を大きく超える結果となった。

平成 28 年の競馬開催売上については、中央競馬は前年比 103.4%でほぼ昨年と同じ伸び率を示し、地方競馬も、114.4%と両主催者ともに好調が続いている。特に馬産地ホッカイドウ競馬は、18 年ぶりに 200 億円を上回る 202 億 1,384 万円を売り上げ、前年比 120.7%で開催を終了した。

売り上げが好調な要因としては、中央・地方相互発売の拡大があげられ、特に中央のインターネット投票を利用し、地方競馬の勝馬投票券を発売・払戻する地方 IPAT の売上貢献が顕著で、地方競馬売得金に占める割合も 12.4%を占めるに至っている。また、地方競馬共同トータリゼータシステムを利用し、中央の勝馬投票券の発売・払戻を行う J-PLACE も、売上は 115.0%と好調である。

平成 28 年の軽種馬市場取引では、当歳・1 歳・2 歳の全市場合計で、上場頭数 3,029 頭、売却頭数 2,096 頭、売却率 69.2%と売却頭数・売却率が過去最高となった。年間総売上額は、3 年連続で 200 億円の大台を超え、前年を約 23 億円上回る 264 億 8,043 万円となり売上記録を更新し、購買意欲の高まりがうかがえる結果となった。

以上の状況下、本協会は軽種馬生産地をはじめとした地域社会の健全な発展に資するため、以下の各事業を実施した。

本協会の中核事業である種馬事業では、昨年導入したエスケンデレヤ (USA) が静内種馬場に配置され、115 頭種付した。平成 29 年度は新種牡馬マクフィ (GB)、クリエイター II (USA) の 2 頭を供用開始することとなった。

情報提供事業では、軽種馬改良情報システム (JBIS) を活用したスマートフォン版 JBIS-Search サービスの提供やインターネットによるせり市場のライブ配信など同システムの利用促進に努めたほか、競走馬のふるさと案内所において競馬ファンに対し生産地に関する情報提供を実施した。

昨年に引き続き、軽種馬生産者への経営支援や、軽種馬せり市場開設者が質の高

いせり市場サービスを提供できるよう各種支援を実施した。また、競走馬生産振興事業の実施主体として、「軽種馬生産基盤整備対策事業」、「優良繁殖馬導入促進（優良種牡馬整備・優良繁殖牝馬導入促進・繁殖牝馬流通活性化）事業」「軽種馬経営高度化指導研修（軽種馬経営技術指導者養成・技術普及）事業」「軽種馬海外流通促進事業」、「軽種馬流通活性化事業」を実施した。

I. 公益目的事業

地域社会の健全な発展に資するため、全国の軽種馬生産地域において、下記の事業を実施した。

1. 種馬事業

(1) 優良種牡馬による種付

本協会所有種牡馬による種付頭数は、前年比 210 頭減（-41%）の 307 頭であった。また、平成 21 年度種付分から導入したフリーリターン制度による平成 28 年度の種付頭数は 17 頭であった。

（別表 1 日本軽種馬協会所有供用種牡馬種付牝馬数 参照）

1) 種牡馬の整備

①資源調査

日本、北米、欧州、オセアニアにおいて新規導入種牡馬候補の調査を行った。

②外国産種牡馬の導入

優良種牡馬による種付により軽種馬の資質改良を促進するため、地方競馬全国協会の補助により実施される競走馬生産振興事業の優良繁殖馬導入（優良種牡馬整備）事業により、米国からマクフィとクリエイターⅡを購入した。

馬名	品種	毛色	生年	産地	血統	購買月日	配置場所
マクフィ	サラ	鹿	2007年	英国	ドバウイ デラール	9.30	静内種馬場

馬名	品種	毛色	生年	産地	血統	購買月日	配置場所
クリエイターⅡ	サラ	芦	2013年	米国	タピット モレナ	9.30	静内種馬場

2) 種牡馬の管理

①種牡馬の異動及び廃用等

本協会所有種牡馬 16 頭を全国の軽種馬生産地の要望や種牡馬の適性を考慮し、各種馬場に配置した。

(別表 2 種牡馬の異動及び廃用等 参照)

②種牡馬の飼養管理及び調査研究発表

年間を通じて種牡馬飼養管理には特に留意し、臨床獣医学及び栄養学の面から検査と調査研究を行い、種牡馬側からの受胎率向上に努めた。

③種牡馬等管理指針による管理

「種牡馬等管理指針」に基づいて管理するとともに、調査データを収集し、収集結果を各種馬場において活用した。

3) 配合業務

・種牡馬管理配合委員会の開催

平成 29 年度分配合について、軽種馬改良情報システム (JBIS) によるデータを参考に適正な配合計画を策定し、種牡馬管理配合委員会において検討した。

4) 種馬場施設の整備

静内種馬場では、外柵の撤去と新設の改修工事を行った。なお、静内及び九州種馬場で台風等の被害により、それぞれ破損したところを修繕した。

5) 種馬事業利用の側面支援

①種付権利無償提供制度

本協会所有種牡馬の産駒が日本の G I レース又はダートグレード競走 Jpn I レースで優勝した場合に、当該馬の種付時の母馬の所有者に対し種付権利を無償で贈呈する制度を平成 22 年度から導入し、平成 28 年度の適用はなかった。

②種馬場遠隔地種付牝馬輸送費・飼養管理費助成

本協会種馬場に繋養する種牡馬に種付する場合に遠距離輸送を行う繁殖牝馬に対して、輸送費助成及び飼養管理費助成を行った。(なお、本協会から無償で贈呈された種付権利での種付には、種馬場遠隔地種付牝馬輸送費・飼養管理費助成の対象とはしていない。)

平成 28 年度は、輸送費 20 件に対して 2,740 千円、飼養管理費 5 件に対して 525 千円の助成を行った。うちフリーリターンによるものは、輸送費 1 件、75 千円であった。

③スタリオンニュースの発行

最新の本協会所有種牡馬の産駒成績等の関連情報を提供する「JBBA スタリオンニュース」を19回発行し、軽種馬生産者及び関係者に送付した。

④種付料未納者に対する債権回収

平成22年度から開始となった種付料の後払制度について、過年度の種付料未納分について、弁護士等の活用により当該債権の回収を実施した。

2. 国際交流

日本産馬の販路をさらに拡大するため、地方競馬全国協会からの補助を受けて、海外における販路拡大及び定着等を図る下記の事業を実施した。

(1) 海外流通の促進

軽種馬の海外への流通促進を図るため、地方競馬全国協会から補助を受けて、下記の事業を実施した。

①海外市場および海外取引に関する調査

i) シンガポール・克蘭ジ競馬場でのプロモーションのために、シンガポール・ターフクラブと事前協議を重ね、プロモーションの際に馬主、調教師及びターフクラブ関係者から現地事情等について聴取した。(4月2日～3日、9月3日～4日)

ii) 大井競馬場と韓国馬事会(KRA)の国際交流競走開催時に大井競馬場を訪問した際に、ソウル馬主協会及びKRA関係者と意見交換を行った。(11月15日)

iii) 北海道トレーニングセール、サマーセール及びオータムセールにおいてシンガポール、マレーシア及び韓国の顧客の購買を、国内および在外エージェントを使って補助した。(5月22日～26日、8月21日～26日、10月2日～5日)

②海外顧客誘致活動

本協会海外向けホームページ(英語、北京語、韓国語)を利用して海外顧客への日本産馬情報の提供やせり市場宣伝に努めるとともに、北海道トレーニングセールなど4市場で英文せり名簿を作成及び発行した。(補助金9,159千円) また、国内外において実施したプロモーション等にも補助した。(2件 補助金55,233千円)

・平成 28 年度海外流通促進活動実績

活動内容	場所	日程等
レース協賛	シンガポール	4月3日
海外におけるプロモーション活動の実施	シンガポール	4月2日～3日・9月3日～4日
せり市場への招聘	北海道トレーニングセール	
	サマーセール	
	オータムセール	
その他活動内容		
インセンティブボーナス（シンガポール・マレーシア・香港・韓国）		
eメールのビジネスレターで情報発信		
宣伝広告		
在外エージェントの雇用		

③軽種馬国内輸出環境の整備

輸出に必要な検疫施設の整備・機材等の整備を行った。

④検討会

事業の効果的な推進を目的とした検討会（2月17日）及び海外流通促進連絡協議会（11月17日）を開催した。

(2) 検疫施設の運用

海外への速やかな軽種馬輸出のため、静内種馬場及び胆振輸出検疫施設において、下記のとおり 32 頭の軽種馬輸出検疫施設の利用があった。

・平成 28 年度 輸出検疫施設利用実績

施設名	利用期間	輸出国	利用頭数
胆振	1/11～1/19	韓国	1
胆振	4/18～4/26	韓国	3
胆振	6/16～6/22	シンガポール	8
胆振	7/14～7/21	欧州	5
静内	8/16～8/24	米国	2
胆振	9/27～10/3	米国	3
胆振	10/20～10/26	シンガポール	2
胆振	11/3～11/11	韓国	4
静内	11/18～11/29	米国	1
胆振	12/12～12/20	韓国	3

3. 防疫体制の整備

伝染病発生による軽種馬の被害防止を図るため、発生及び流行する可能性の高い伝染性疾患の防疫に係る下記の事業を実施した。

(1) 伝染性疾病に対する防疫体制の整備

1) 馬伝染性子宮炎（CEM）の侵入・蔓延防止

公益財団法人全国競馬・畜産振興会の助成を受け、国内の防疫監視体制を維持し、再侵入防止、早期発見及び蔓延防止による正常化の継続を図るため、輸入繁殖牝馬及び国内初供用牝馬を対象とした伝染性子宮炎に係る検査及び子宮内膜炎等有症状繁殖牝馬の検査等に要する経費に助成する事業を実施した。（助成額 8,202 千円）

2) 3種混合ワクチン等の接種

中央競馬及び地方競馬への入厩前の育成馬に対する3種混合ワクチン（馬インフルエンザ、日本脳炎、破傷風）及び馬ゲタウイルス感染症ワクチン並びに繁殖牝馬に対する馬インフルエンザワクチンの予防接種経費に助成した。（助成額 4,770 千円）

(2) 防疫情報の収集・伝達

法定伝染病及び監視伝染病の発生情報を関係各機関に通報するとともに、内外の防疫情報を随時収集して関係者に伝達した。

平成28年度は馬鼻肺炎による流産、呼吸器病の発生等に関する16件の情報を関係機関へ伝達した。

(3) 馬新生児黄疸検査支援と指導

血液型に起因する馬新生児黄疸症発症予防に関する検査と指導を行った。平成28年度は各地の軽種馬生産農協等を通じ、十勝軽種馬農協5件、東北軽種馬協会47件、宮城県軽種馬協会2件、千葉県両総馬匹農業協同組合12件で合計66件の検査を実施した。

(4) 診療の支援

主産地である北海道日高、胆振地区と比較し、軽種馬専門の獣医療体制が不足している地区の軽種馬生産者への医療支援のため、九州軽種馬協会との契約により九州種馬場において一般診療を行った。

4. 人材養成

生産技術の高度化や経営体質の強化に対応するため、生産牧場への就業希望者等の技術付与及び獣医師等の技術指導者の養成を行う下記の事業を実施した。

(1) 軽種馬生産技術総合研修センターの整備・運営

地方競馬全国協会からの補助を受けて、担い手経営のニーズに対応し得る技術指導者を養成する研修の拠点となる軽種馬生産技術総合研修センターに係る備品の整備及び運営管理を行った。(事業費 7,200 千円)

(2) 軽種馬生産技術総合研修センターにおける研修

地方競馬全国協会からの補助を受けて、強い馬づくりに取り組む担い手経営のニーズに対応し得る技術指導者を養成するため、「軽種馬経営高度化指導研修（軽種馬経営技術指導者養成・技術普及）事業」による以下の研修等を実施した。また、専門技術者に対する自己研鑽の場として施設を提供した。

平成 28 年度の事業費は、事業委託 3 件 35,967 千円、軽種馬生産技術総合研修センターの研修実施等は 10,855 千円であった。

(別表 3 研修実施概要一覧表参照)

1) 技術向上のための研修

①技術指導者の養成のための研修

技術指導者の養成を目的に肢蹄管理技術研修（装蹄教育センターでの技術研修、日高装蹄師会技術講習会）、健康管理技術研修（海外講師による研修会）、栄養管理技術研修（牧場巡回指導、牧草及び土壌分析、ファームコンサルタント養成研修、営農指導者研修）を実施した。

また、軽種馬生産牧場の経営指導を担う者に対し、経営管理技術に関する研修、技術講習等を実施した。

栄養管理技術研修の一部並びに経営管理技術研修を業務委託により実施した。

②牧場関係者の技術普及のための研修

牧場関係者の技術普及を目的に生産育成・経営管理等に関する技術の普及のための研修会や講演会等を実施した。また、肢蹄管理技術研修の一部を業務委託により実施した。

2) 生産育成技術データの収集・分析・提供

肢蹄管理においては、「子馬の肢蹄異常及び装削蹄療法に関する実態調査」のデータ集積・分析を行い、当該データの分析を基に研修を実施するとともに、JRA 競走馬に関する調査研究発表会や JBBA NEWS 等において報告した。

また、栄養管理において集積した馬の発育データを分析・集計し、その結果を JBBA NEWS 等において報告した。併せて軽種馬用草地の牧草及び土壌の分析データを蓄積した。

なお、栄養管理及び馬体情報管理に関する軽種馬牧場管理ソフト「SUKOYAKA 栄養」及び「SUKOYAKA 馬体」を更新し、関係者にガイドブックを配付した。

馬学講座番組「ホースアカデミー」を制作し、グリーンチャンネルで放映するとともに、関係機関及び希望者へ DVD を配付した。

(3) 生産育成技術者研修施設における研修

日本中央競馬会からの助成を受け、静内種馬場に設置している生産育成技術者研修施設において、軽種馬生産育成牧場での就業を希望する者を対象とした軽種馬生産育成技術者研修を 272 日間、軽種馬生産牧場の従業員等を対象とした牧場後継者向けの養成研修である軽種馬後継者研修を 10 日間実施した。

平成 28 年度は、軽種馬生産育成技術者研修で 3 月に第 37 期生 11 名が修了し、平成 28 年 4 月から第 38 期生 12 名の研修を開始し、軽種馬後継者研修では 5 名の研修を実施した。

これらの研修の募集においては、競馬関係雑誌広告及びインターネットでの広報募集を行うほか、軽種馬生産育成技術者研修においては JRA 東京競馬場(6月4日～5日、10月8日～9日)、JRA 阪神競馬場(6月25日～26日)、JRA 札幌競馬場(8月13日～14日)で開催された牧場就業促進イベントにおいて募集広報活動を実施し、希望者を対象に体験入学会を7月25日～26日と8月13日～14日の日程で2回実施した。

(4) 技術普及現地研修等

胆振軽種馬農協、平取町軽種馬生産振興会、静内軽種馬生産振興会、荻伏軽種馬生産振興会、北海道静内農業高等学校教育振興会の実施する軽種馬生産育成技術者を対象とした研修に対して補助を行った。

5. 競走馬の情報提供

競走馬の情報を関係者や一般市民へ広く提供するため、軽種馬の資質改良、生産流通改善に必要となる国内外の各種情報を収集整理し、広報を行う下記の事業を実施した。

(1) 改良情報の整備と提供

日本中央競馬会からの助成を受けて、生産地、競馬サークル及び一般市民等に生産と競馬に関する情報を提供する事業を実施した。

1) データ整備

日本中央競馬会、地方競馬全国協会及び公益財団法人ジャパン・スタッドブック・インターナショナルから提供されるデータ、国内の産駒出生データ、海外に輸出された産駒及び現役繁殖馬に関連する海外馬の競走成績、並びにせり市場取引成績等を集積し、これらの整合性を維持する整備を行い、本協会が運営する軽種馬改良情報システム（JBIS）に情報を蓄積した。

2) 情報サービスの提供と普及

①一般利用

Web サイト「JBIS-Search」の PC 版及びスマートフォン版により、国内外の生産地、競馬サークル、一般市民を対象とし、軽種馬に関する各種情報を提供するとともに、同サイトの認知度向上と利用定着を図るため、インターネットによるせり市場のライブ中継や、日本馬が出走する海外主要競走の現地レポートなど、引き続きコンテンツの多様化を積極的に展開した。

平成 28 年の JBIS-Search の利用数は、ページビュー数で 30, 117, 642 件（前年 26, 291, 988 件）、訪問者数は 2, 587, 657 件（前年 2, 410, 837 件）であり、着実に利用数を伸ばしている。

②専門利用

「全国馬名簿」「軽種馬統計」「せり名簿」等の作成に必要なデータ、及び海外関係者向けの国内産馬簡易版欧文せり名簿作成に必要なデータを、JBIS から関係者に提供した。

③システムの更新

システムをより確実・安定して運用するために、サーバーのクラウドサービス化を進め、IT リソースの効率的利用及びセキュリティの強化を図った。

④JBIS センターの移転

JBIS センターを JBBA 本部が所在する JRA 新橋分館の 5 階に移転した。

(2) 競走馬のふるさとに係る情報収集・提供

地方競馬全国協会から補助を受け、全国 6 ヶ所の「競走馬のふるさと案内

所」で蓄積された情報をインターネットを通じて提供し、軽種馬生産地の実態を一般市民に周知するとともに、生産地を訪れる競馬ファンに対して生産地情報の提供と牧場見学マナーの啓蒙活動を行った。

競走馬のふるさと案内所ホームページのページビュー数は 3,828,397 件（前年 4,384,781 件）、訪問者数は 1,044,360 件（前年 1,227,292 件）で旧型の携帯電話版の利用減少を除き順調に推移した。

生産地における窓口としては、競走馬のふるさと日高案内所、胆振連絡センター、十勝連絡センター、東北連絡センター、千葉連絡センター、南九州連絡センターを引き続き設置した。

また、北海道馬産地見学ガイドツアーの企画監修を通じて軽種馬生産地と競馬ファン及び一般市民とのより友好的な環境をつくることにより、軽種馬生産地や競馬に対し興味をもつファンの定着及び新規ファンの獲得を図った。

（3）統計資料等の作成・配付

1）機関誌「JBBA NEWS」の発行

毎月 10 日に刊行し、軽種馬生産者、関係機関、関係団体及び一般市民に国内外の軽種馬生産と競馬に関する情報を提供した。

2）全国馬名簿

JBIS を利用して作成、軽種馬生産者、国内の関係機関や団体へ配付した。

3）軽種馬統計

公益財団法人ジャパン・スタッドブック・インターナショナルと共同で、JBIS を利用して 3 月に発行し、国内の関係機関や団体へ配付した。

（4）広報活動

本協会の事業内容、生産地の状況、国内外のせり市場の状況、国内競馬に関する情報、種牡馬のプロフィール及びランキング等を JBBA NEWS 及びホームページを通じて提供し、生産に関連する情報を広く周知することに努めた。

Ⅱ．相互扶助事業

軽種馬生産者への経営支援のため、軽種馬生産者やせり市場主催者を対象とした下記の事業を実施した。

1．各種補助事業

(1) 生産構造改革と経営体質強化

地方競馬全国協会からの補助を受けて、草地の適切な維持管理による生産性の向上及び昼夜放牧に対応するための草地の造成・改良、放牧柵の整備に要する経費の一部に補助を行った。(補助件数 9 件(66 牧場)、補助額 153,703 千円)

(2) 繁殖牝馬の資質改良

地方競馬全国協会からの補助を受けて、将来の生産を担う者が資質に優れた繁殖牝馬群の整備に必要な優良繁殖牝馬を導入する場合、牝馬の購入に要する経費の一部に補助を行った。

(購入頭数 59 頭、補助額 94,762 千円)

(3) 繁殖牝馬の流通活性化

地方競馬全国協会からの補助を受けて、現役引退馬の市場取引の促進による流通の活性化を図るため、馬主等に対する現役を引退する競走馬を繁殖牝馬として安定的に供給するという意識の醸成、繁殖牝馬セールへの上場を促進する対策等に要する経費の一部に補助を行った。(1 事業主体)

(4) 診断用画像処理装置の貸与等

軽種馬の診療を行う団体に 6 台の馬診断用コンピューター画像処理装置(CR)を貸し付けた。また、貸し付けした CR の保守管理に必要な経費に助成した。(助成額 1,595 千円)

(5) ファームヘルパー利用組合への支援

軽種馬生産者の過重労働環境を緩和するため、軽種馬生産地に所在の軽種馬ファームヘルパー利用組合(1 組合)の運営に要する経費の一部に助成した。(助成額 731 千円)

(6) 繁殖牝馬用途変更の奨励

軽種馬生産の廃業又は他作物との複合経営を推進することを条件に、所有する繁殖牝馬の用途変更を行った生産者への奨励金等を交付した。(助成額 100 千円)

(7) その他

地域の生産者団体及び若手生産者で構成される青年部の活動に対して、その経費ならびに軽種馬の生産流通情報提供の円滑化に要する経費の一部に助成した。(助成額 5,295 千円)

2. せり市場支援

(1) せり市場運営改善対策

1) せり状況の周知

せり市場主催者に対し、せり市場開催に必要なせり表示機の貸し付けを行うとともに、表示用ディスプレイ等のレンタル等に要する経費の一部を助成した。(助成額 712 千円)

2) 馬房確保

せり市場主催者に対し、せり市場開催に必要となる簡易馬房の設置に要する経費の一部を助成した。(助成額 3,240 千円)

3) 開催の円滑化及び活性化

せり市場主催者に対し、市場名簿・せり市場ポスターの作成費、販路拡大陳情旅費、グリーンチャンネル等のメディアを介した情報提供等に要する経費の一部を助成した。(助成額 44,182 千円)

(2) せり市場参加促進対策

1) 上場予定馬等の情報配信

せり市場主催者に対し、市場上場予定馬の動画や獣医学的馬体情報（レポートリー等）の事前閲覧及びせり市場の開催状況のインターネット配信に要する経費の一部を助成した。(助成額 476 千円)

2) 長距離輸送助成

生産者に対し、せり市場上場のために長距離輸送をした場合、輸送に要する経費の一部を助成した。(助成額 11,490 千円)

3) 市場来場者の利便性の確保

せり市場主催者に対し、近隣最寄駅、宿泊施設等とせり市場間の移動に係る送迎用車両の運行等に要する経費の一部を助成した。(助成額 294 千円)

4) 市場コンシェルジュの設置

せり市場での市場コンシェルジュの確保や配置等を行う事業については申請がなかった。

5) トレーニングセール上場馬のアナボリック・ステロイド検査

せり市場主催者に対し、上場予定馬の検査結果の開示を目的として、アナボリック・ステロイド検査を実施した場合に、当該検査に要する経費の一部を助成した。(助成額 1,288 千円)

6) 市場上場馬の情報開示の推進

生産者に対し、せり市場上場馬のレントゲン検査及び上部気道内視鏡検査の情報を開示した場合に、検査に要する経費の一部を助成した。(助成額 46,376 千円)

7) 軽種馬流通活性化事業

地方競馬全国協会からの補助を受けて、1歳馬及び1歳市場で未売却等となった2歳馬(生産馬)を、一定期間以上せり馴致及び育成調教をするため調教育成業者に預託した場合、預託等に要する経費の一部を助成した。(助成額 97,130 千円)

(3) せり市場流通促進対策

せり市場主催者に対し、せり市場で売却された競走馬の所定の競走における勝馬馬主等への市場取引賞の交付に要する経費の一部を助成した。

- ① 地方競馬2歳限定競走の勝馬馬主への市場取引賞の交付に要する経費への助成(助成額 27,065 千円)
- ② 中央競馬及び地方競馬の2歳重賞競走の1～3着馬馬主への市場取引賞の交付に要する経費への助成(助成額 3,675 千円)

3. 農業経営指導

(1) 生産育成強化資金への利子補給

公益財団法人全国競馬・畜産振興会から助成を受けて、軽種馬生産者が施設・機械・草地の整備等及び繁殖牝馬の導入を行う際に、低利な資金を供給する融資機関に対し利子補給を行った。

平成28年度は、10件197,916千円の融資を承認し、利子補給11,116千円を行った。(事業開始の平成5年度からの累積融資額は8,005,209千円、利子補給額は635,215千円となった。)

(2) 経営強化改善資金への利子補給

平成17年から21年の間に、軽種馬経営強化改善資金を貸し付けた融資機関に対し一定の利子補給を行った。また、借入者に対する利子補給事務及び指導等に係る業務委託を行った。(利子補給68,439千円、業務委託4件27,994千円)

(3) 軽種馬経営強化改善資金への保証基盤の強化

地方競馬全国協会からの補助を受けて、軽種馬生産地の構造改革を推進するため、軽種馬経営強化改善資金に係る代位弁済対象者の所有する農地が強

い馬づくりに取り組む軽種馬生産者又は軽種馬育成者に集積された場合、融資機関に対して経営強化改善資金の債務保証に係る代位弁済を行う基金協会に対し、交付金を交付する事業を実施した。(交付金 39,590 千円)

4. その他

平成 28 年に発生した熊本地震並びに北海道に上陸した大型台風により被災した 341 名の本協会会員に対し、見舞金として合計 34,100 千円を支給した。

Ⅲ. 競馬主催者及び関係団体との連携・協力

競馬及び軽種馬生産地の活性化を支援するため、競馬主催者等と連携協力し下記事業を実施した。

1. 会長賞の贈呈

中央競馬及び交流競走の平地 G I 競走(27 競走)勝馬の生産者、並びに地方競馬の指定重賞競走(2 競走)勝馬馬主に対して、会長賞を贈呈し表彰を行った。

(別表 4 特別指定競走会長賞贈呈者一覧 参照)

2. 地方競馬活性化支援

(1) 牝馬流通対策

牝馬所有意欲の高揚と牝馬限定競走の維持拡大を図るため、本協会が指定する地方競馬の牝馬限定競走(85 競走)の勝馬馬主に対する副賞贈呈を行った。(交付金額 20,000 千円)

(2) JBC 競走への協賛

一般社団法人ジャパンブリーダーズカップ協会に 8 頭の本協会所有種牡馬を登録し、これらの種牡馬の種付権利を無償贈呈した。

(3) ホッカイドウ競馬への協賛

ホッカイドウ競馬スタリオンシリーズ競走について、対象競走(6 競走)の勝馬の所有者に、種付権利を無償贈呈した。

(4) グランダム・ジャパンへの協賛

牝馬競走の振興と牝馬の入厩促進を図るため、全国各地で行われる世代別牝馬重賞競走について競走成績によりポイントを付与し、上位ポイント獲得馬に対しボーナス賞金が交付されるグランダム・ジャパンが本年度も開催された。

本協会は、平成 28 年度についても引き続き各協賛団体から拠出された賞金を該当の馬主、調教師に授与した。また、佐賀競馬のル・プランタン賞競走の勝馬の所有者に種牡馬ストラヴィンスキーの無償種付権利を贈呈した。

3. 地方競馬生産牧場賞代理受領

下記の 5 競馬場から交付される生産牧場賞を代理受領し、対象となる軽種馬生産者に送付した。(57 件 13,155 千円)

(単位：千円)

主催者名	対象件数	受領額計
特別区競馬組合	27	8,220
神奈川県川崎競馬組合	10	2,130
埼玉県浦和競馬組合	9	835
千葉県競馬組合	10	1,940
岐阜県地方競馬組合	1	30
合 計	57	13,155

4. 軽種馬せり市場流通促進への協力

せり市場取引による公正取引を推進し、適正価格形成を図るため、本協会が所有する北海道市場建物をせり主催者に貸与したほか、本協会が後援する全国各地の軽種馬せり市場に職員を派遣し、開催支援に従事させるなどの多面的な支援を行った。

また、北海道市場運営の改善及び海外販路拡大等について、市場開設者と意見交換及び課題検討を行うため、北海道市場運営協議会に出席した。

5. 品評会等の支援

軽種馬生産地で開催された品評会（三石 6 月 9 日、平取 6 月 20 日）に対して会長賞を贈呈するほか、各地に審査員の派遣を行った。

また、公益社団法人日本装蹄協会が開催する第 69 回全国装蹄競技大会（10 月 18 日）に後援し、成績優秀者に会長賞を授与した。

6. 軽種馬生産業における人材確保への協力

公益社団法人競走馬育成協会が実施する生産育成牧場就業者参入促進事業に対し事務局構成員の一員として参加し、牧場就業促進ウェブサイト「BOKUJOB」の企画協力や「BOKUJOB メインフェア（JRA 東京競馬場 6 月 4 日～5 日）」、「BOKUJOB 関西フェア（JRA 阪神競馬場 6 月 25 日～26 日）」、「BOKUJOB 広報&相談コーナー（JRA 東京競馬場 10 月 8 日～9 日）」に職員を派遣し、軽種馬生産地への若年層の就業促進や広報活動に努めた。

7. 他団体事業への寄付

公益財団法人ジャパン・スタッド・ブック・インターナショナルが実施する引退名馬繫養展示事業に対し、その事業趣旨に賛同し、事業支援寄付金を拠出した。(寄付金額 500 千円)

IV. 関係機関への要請活動等

1. 生産等に関する協議会

日本中央競馬会と生産等に関する協議会を開催し、本協会から提示した「JBBA 協議事項」に沿って、今後の生産対策に関する課題等について、2回の協議を行った。

(1) 本年度の「JBBA 協議事項」

平成 29 年度に向けて解決すべき重点事項を『平成 29 年度に向けた生産等に関する協議事項』とし、中期的に解決していくべき今後の課題を『生産等に関する今後の課題』として整理し、重点事項を中心に回答・見解を求めることとした。

(2) 日本中央競馬会の回答・見解

各項目に対する回答・見解は以下のとおり。

- ① 生産牧場賞及び繁殖牝馬所有者賞とも、「一般競走」のうち「1勝以上の競走」について増額することとした。

内国産馬所有奨励賞については、内国産馬奨励賞の交付対象競走を現行の2歳・3歳の新馬・未勝利競走から、全ての平地競走へと拡大することとした。

内国産牝馬奨励賞については、本年の単価を維持することとした。

大阪杯のG I 昇格に伴い、秋の古馬3冠と同様、春の古馬中距離G I 競走3冠達成馬に対しても、褒賞金を交付することとした。

- ② 競走馬生産振興事業については、内国産主体の競馬を安定的に継続していくうえでも、産地振興策の重要性は強く認識している。平成 30 年以降についても現行事業メニューの継続を念頭に今後も取り組んでいく。

その事業内容及び予算規模に関しては、3月及び7月の意見交換会でとりまとめられた内容等を踏まえ、農林水産省、地方競馬全国協会、JBBA と協議を進め、所要の対策を講じていく。

- ③ JRA の生産育成業務の意義は、生産育成に係る調査・研究成果を生産・育成界に還元することで技術向上を図り、わが国の「強い馬づくり」に貢

献することである。

育成業務については、業務の効率化に取り組みながらも、本年の購買頭数については昨年と同水準を確保した。来年以降の購買頭数については、今後の JRA の経営状況や生産育成業務のあり方等を総合的に勘案しながら、本年と同水準の確保を念頭に検討を進めていく。

JRA の研究部門については、本年 12 月に競走馬総合研究所の統合が完了した。日本で唯一の馬専門の研究所として、幅広い分野に大きな責任を持つことを十分認識し、今後も効率化を図りながら必要な研究は続けていく。

- ④ 産地の人材不足については大きな課題と受け止め、今後とも各種研修事業や BOKUJOB（ボクジョブ）等への支援・協力を積極的に行っていく。

担い手に対する取り組みについては、今後の産地振興策の重要テーマとして認識し、先の意見交換会を受けて、平成 29 年度の競走馬生産振興事業の既存メニューの一部において、事業継承を前提とした担い手に対する優遇措置を新たに加えることで調整を図った。まずはその効果等を見極めたい。

一方で、人材の確保・養成とその定着といったテーマについては、中長期的な取り組みも重要であり、平成 30 年度以降の競走馬生産振興事業において、具体的な対応策を盛り込むべく検討していく。

- ⑤ 馬鼻肺炎による流産予防用生ワクチンについて、本年 11 月 1 日に妊娠繁殖牝馬への接種が追加承認され、現在、妊娠繁殖牝馬への接種は可能となっている。

鼻肺炎不活化ワクチンの助成事業は、生ワクチンの妊娠繁殖牝馬追加承認までとしてきたが、現行の不活化ワクチンより価格が上がり生産者の負担減とならないこと、また、鼻肺炎による流産の流行防止は防疫上重要であることから、現行の不活化ワクチンの助成事業に生ワクチン接種における助成についても組み込むことで助成を継続していくこととする。

助成開始時期については、来シーズンからとなる。助成内容については、詳細が決まり次第連絡することとする。

- ⑥ 馬伝染性子宮炎の疫学監視を継続していく重要性については十分認識している。平成 29 年度以降についても、事業の組み方等状況を見ながら判断していく。

- ⑦ 札幌競馬場のせり施設の利用については、札幌競馬場の PR、施設の有

効活用、せり市場振興にもつながるため、引き続き有効に活用していただきたい。平成 29 年度以降のトレーニングセールについても実施に向け可能な範囲で協力する。

- ⑧ 海外競馬に対する生産者賞に代わる褒賞制度の新設要望に関して、各国が大レースにおいて有力馬の取り合いを行う中、遠征馬に補助金を出している国はパート I 国の中でも日本だけであるという背景から、平成 25 年に補助金を廃止したという経緯があり、現状、この考え方に変わりはない。今後、海外競馬の売上げの推移や海外の主催者の対応等も踏まえて検討していかなければならないと考えている。

2. 地方競馬と生産に関する協議会

6 月 21 日に本協会役職員と地方競馬全国協会役職員が参加し、地方競馬と生産に関する協議会を開催した。会議では地方競馬の開催状況、馬主登録状況、競走馬生産振興事業の実施概況、平成 28 年度のせり市場概況等について協議した。

本協議会の後、軽種馬生産地の実情について地方競馬関係者の理解を得るため、8 月 25 日から 26 日の 2 日間の日程で、各地方競馬主催者及び地方競馬全国協会役職員を対象に軽種馬生産地視察を地方競馬全国協会との共催により実施した。